

神奈川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.9E+1				7.0E+0		2.1E+3	2,166.6
2	アクリルアミド	1.7E+0						2.6E-1	2.0
3	アクリル酸エチル	3.6E+1						1.3E+3	1,353.6
4	アクリル酸及びその水溶性塩	7.2E+1						2.8E-1	72.2
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.3E+3	1,316.9
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	4.1E-2						2.9E-3	0.0
7	アクリル酸n-ブチル	1.3E+2						3.0E-1	125.9
8	アクリル酸メチル	7.1E-2						1.3E+3	1,317.0
9	アクリロニトリル	3.9E+0						6.1E+2	616.2
10	アクロレイン		1.0E+4					2.2E+3	12,205.0
11	アジ化ナトリウム	3.2E-1							0.3
12	アセトアルデヒド	1.3E+0	7.2E+4					1.3E+4	85,230.5
13	アセトニトリル	3.3E+2						9.5E+1	426.2
14	アセトンシアノヒドリン								
15	アセナフテン								
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	2.9E-2							0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	2.4E-1						3.9E-2	0.3
19	1-アミノ-9,10-アントラキノン								
20	2-アミノエタノール	8.9E+2			2.6E+4			2.6E+5	291,601.9
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					5.7E+1	1.7E+2		227.1
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	トリブジン								
26	3-アミノ-1-プロペン								

神奈川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							4.0E+0	4.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩	7.2E+3			6.5E+4			1.5E+5	225,692.6
31	アンチモン及びその化合物	9.2E+1						5.5E+2	638.1
32	アントラセン	9.6E-4							0.0
33	石綿		3.8E-1						0.4
34	IPDI	2.2E+0							2.2
35	イソブチルアルデヒド								
36	イソブレン							1.7E+4	17,229.5
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール	5.2E-2						1.2E+1	12.3
38	2,2'-[イソプロピリデンビス[[2,6-ジプロ モ-4,1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール								
39	フェナミホス								
40	ビフェナゼート					8.0E+1			80.0
41	フルトラニル					4.8E+1			48.0
42	2-イミダゾリジンチオン	1.2E+1							11.8
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	8.1E-4						1.6E-1	0.2
45	エタンチオール								
46	キザロホップエチル								
47	ブタミホス								
48	EPN								
49	ベンディメタリン					4.8E+3			4,771.2
50	モリネート								
51	2-エチルヘキサン酸	1.6E+2						2.8E+0	161.3
52	アラニカルブ								

神奈川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
53	エチルベンゼン	1.9E+5	1.2E+5	3.5E+5				4.9E+3	671,022.0
54	ホスチオゼート					2.9E+2			294.0
55	エチレンイミン								
56	エチレンオキシド	2.5E+3						6.6E+2	3,173.9
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	2.6E+3						9.9E-1	2,634.4
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	1.3E+2						1.1E+0	134.4
59	エチレンジアミン	1.1E-1						1.5E-2	0.1
60	エチレンジアミン四酢酸	2.7E+0			1.6E+1			4.0E+2	419.3
61	マンネブ					5.3E+2			525.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					4.7E+3			4,700.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					1.5E+3			1,526.0
64	エトフェンプロックス					2.2E+2	3.3E+2		543.9
65	エピクロロヒドリン	2.0E-1							0.2
66	1,2-エポキシブタン	2.6E+1							25.9
67	2,3-エポキシ-1-プロパノール								
68	1,2-エポキシプロパン	9.8E-2							0.1
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					1.6E+1			16.0
71	塩化第二鉄	1.0E+0							1.0
72	塩化パラフィン(C:10-13及びその混合物)								
73	1-オクタノール	3.4E-1						6.7E-4	0.3
74	p-オクチルフェノール	7.2E-1							0.7
75	カドミウム及びその化合物	4.1E-2						8.9E+1	89.0
76	ε-カプロラクタム	1.1E+0						1.1E+0	2.2
77	カルシウムシアナミド								
78	2,4-キシレノール								

神奈川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	2.5E+5	4.5E+5	7.5E+5				6.9E+4	1,531,098.4
81	キノリン	2.6E-4							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	4.3E+1						1.8E+2	226.0
83	クメン	3.0E+3	2.1E+3					1.6E+2	5,222.9
84	グリオキサール	1.1E-1						1.5E-2	0.1
85	グルタルアルデヒド	7.5E+1						5.7E-1	76.0
86	クレゾール	1.1E+1						3.8E+2	392.9
87	クロム及び3価クロム化合物	1.3E+1						3.0E+2	308.5
88	6価クロム化合物	4.5E+0							4.5
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					2.3E+2			231.2
91	シアナジン					8.4E+1			84.0
92	トルフェンピラド					1.9E+2			192.0
93	メラクロール					8.9E+2			889.8
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							1.4E+0	1.4
95	フルアジナム					1.0E+3			1,003.5
96	ジフェノコナゾール					8.6E+1			86.0
97	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン								
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	ブレチラクロール					1.7E+2			166.0
101	アラクロール					2.2E+2			215.0
102	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン								
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							1.6E+4	15,647.3
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							4.3E+4	43,080.1

神奈川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
105	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン (HCFC-124)								
106	クロロトリフルオロエタン (HCFC-133)								
107	クロロトリフルオロメタン (CFC-13)								
108	メコプロップ					8.4E+2			839.7
109	o-クロロトルエン								
110	p-クロロトルエン								
111	2-クロロ-4-ニトロアニリン								
112	2-クロロニトロベンゼン								
113	シマジン (GAT)					2.8E+1			28.0
114	インダノファン								
115	フェントラザミド					1.7E+2			166.0
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					7.4E+2	1.4E+1		751.9
118	ミクロブタニル					2.6E+1			26.0
119	フェンブコナゾール					2.2E+1			22.0
120	o-クロロフェノール								
121	p-クロロフェノール								
122	2-クロロプロピオン酸								
123	3-クロロプロベン (塩化アリル)								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	6.1E+2						3.6E+2	970.5
126	クロロペンタフルオロエタン (CFC-115)								
127	クロロホルム	5.5E+2						7.0E+3	7,516.5
128	クロロメタン (塩化メチル)								
129	4-クロロ-3-メチルフェノール								
130	MCP (MCPA)								

神奈川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
131	3-クロロ-2-メチル-1-プロペン								
132	コバルト及びその化合物	1.2E+2						8.8E+2	1,000.5
133	酢酸2-エトキシエチル	2.3E+3						2.5E-2	2,251.9
134	酢酸ビニル	1.3E+3						1.1E+3	2,394.5
135	酢酸2-メトキシエチル								
136	サリチルアルデヒド								
137	シアナミド					4.0E+1			40.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン					2.8E+0	1.6E+1		19.0
140	フェンプロバトリン					5.5E+1	1.6E+1		71.3
141	シモキサニル					3.0E+1			30.0
142	2,4-ジアミノアニソール								
143	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸 塩を除く。)	1.2E+2				5.8E+1		7.9E+2	969.3
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ					1.7E+2			170.0
148	カフェンストロール					9.4E+2			939.0
149	四塩化炭素	3.2E-1							0.3
150	1,4-ジオキサソラン	1.2E+2						7.6E+1	196.9
151	1,3-ジオキサソラン								
152	カルタップ					8.8E+2			878.0
153	テトラメトリン						2.7E+3		2,665.4
154	シクロヘキシルアミン							8.4E-1	0.8
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	1.0E+1						2.2E+1	31.9
156	ジクロロアニリン								

神奈川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
157	1,2-ジクロロエタン	1.4E+2						4.0E+0	142.7
158	1,1-ジクロロエチレン(塩化ビニリデン)								
159	cis-1,2-ジクロロエチレン								
160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメ タン	4.7E+0							4.7
161	ジクロロジフルオロメタン(CFC-12)							2.1E+4	20,895.4
162	プロピザミド					2.6E+3			2,592.0
163	ジクロロテトラフルオロエタン(CFC- 114)								
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							2.6E+3	2,572.4
165	2,4-ジクロロトルエン								
166	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン								
167	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン								
168	イプロジオン					2.7E+2			274.4
169	ジウロン	7.8E-1				4.8E+1		4.3E-1	49.2
170	テトラコナゾール					2.0E-2			0.0
171	プロピコナゾール					2.9E+1		9.1E+1	119.7
172	オキサジクロメホン					8.8E+2			881.4
173	ピンクロゾリン								
174	リニュロン					2.7E+0			2.7
175	2,4-D(2,4-PA)					1.0E+2			103.2
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC-141b)							4.8E+4	48,463.5
177	ジクロロフルオロメタン(HCFC-21)								
178	1,2-ジクロロプロパン							8.4E+1	84.1
179	D-D					1.8E+5			184,422.5
180	3,3'-ジクロロベンジジン								
181	ジクロロベンゼン	7.9E-1					2.9E+3	3.3E+5	328,397.1
182	ピラゾキシフェン					6.0E+0			6.0

神奈川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
183	ピラゾレート					1.0E+2			100.0
184	ジクロベニル (DBN)					4.0E+2			396.0
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							1.8E+3	1,837.9
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	9.3E+4						1.2E+2	93,562.0
187	ジチアノン					2.1E+2			210.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチア ゾールスルフェンアミド								
190	ジシクロペンタジエン	1.3E-3							0.0
191	イソプロチオラン					2.4E+1			24.0
192	エディフェンホス (EDDP)								
193	エチルチオメトン (ジスルホトン)								
194	ホサロン								
195	プロチオホス					6.0E+0			6.0
196	メチダチオン (DMTP)					2.0E+2			196.0
197	マラソン (マラチオン)					7.3E+2			733.0
198	ジメエート								
199	CIフルオレスセント260								
200	ジニトロトルエン								
201	2,4-ジニトロフェノール								
202	ジビニルベンゼン								
203	ジフェニルアミン	4.4E+0							4.4
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン	1.7E-4						1.3E-3	0.0
206	カルボスルファン								
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	4.7E+1						1.7E+2	218.3
208	2,4-ジ-tert-ブチルフェノール								

神奈川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
209	ジプロモクロロメタン							1.7E+3	1,690.3
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
211	ジプロモテトラフルオロエタン(ハロン- 2402)								
212	アセフェート					1.9E+3			1,940.7
213	N,N-ジメチルアセトアミド	8.1E+2						3.5E+0	813.3
214	2,4-ジメチルアニリン								
215	2,6-ジメチルアニリン								
216	N,N-ジメチルアニリン	1.9E-2						7.3E+1	73.4
217	チオシクラム								
218	ジメチルアミン	3.0E+0						3.6E-2	3.0
219	ジメチルジスルフィド								
220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩								
221	ベンフラカルブ					2.1E+2			207.0
222	フェノチオカルブ								
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシ ド	1.5E+1			8.7E+3			1.2E+3	9,862.8
225	トリクロルホン(DEP)						2.0E+1		20.4
226	1,1-ジメチルヒドラジン								
227	パラコートジクロリド(パラコート)					1.1E+3			1,090.0
228	3,3'-ジメチルビフェニル-4,4'-ジイル = ジイソシアネート								
229	チオファネートメチル					1.3E+3			1,262.7
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル- p-フェニレンジアミン								
231	3,3'-ジメチルベンジジン(o-トリジン)								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	2.9E+4							29,488.4
233	フェントエート(PAP)					3.0E+2			300.0
234	臭素	2.8E-1							0.3

神奈川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
235	臭素酸の水溶性塩	5.7E-4							0.0
236	アイオキシニル								
237	水銀及びその化合物	2.1E+0						1.4E+2	140.7
238	水素化テルフェニル								
239	有機スズ化合物	1.6E+1							16.2
240	スチレン	8.6E+3	2.7E+4	1.0E+3				7.3E+2	37,408.5
241	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエ ステルナトリウム塩								
242	セレン及びその化合物	1.1E-2						1.1E+2	114.2
243	ダイオキシン類							1.5E+3	1,485.4
244	ダゾメット					1.2E+4			12,159.0
245	チオ尿素	3.5E-4						1.5E+1	15.3
246	チオフェノール								
247	ピラクロホス								
248	ダイアジノン					2.5E+3	1.9E+0		2,513.9
249	クロルピリホス								
250	イソキサチオン					1.1E+3			1,111.0
251	フェニトロチオン (MEP)					2.0E+3	5.0E+2		2,476.3
252	フェンチオン (MPP)						2.3E+2		234.5
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)								
255	デカブロモジフェニルエーテル	2.6E-1							0.3
256	デカン酸						2.4E-1		0.2
257	デシルアルコール								
258	ヘキサメチレンテトラミン	4.3E+0						2.2E+2	228.5
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	2.5E+1							25.3
260	クロロタロニル (TPN)					3.1E+3			3,121.0

神奈川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
261	フサライド								
262	テトラクロロエチレン	9.0E+3						1.2E+2	9,073.5
263	テトラクロロジフルオロエタン(CFC-112)								
264	2,3,5,6-テトラクロロ-p-ベンゾキノン								
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸								
266	テフルトリン					5.0E+2			501.0
267	チオジカルブ					4.7E+2			474.0
268	チウラム(チラム)	3.5E+1				7.0E+2			735.2
269	イソフィトール								
270	テレフタル酸	1.7E-4						6.0E-4	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	7.5E+0				1.2E+1		6.1E+2	624.8
273	1-ドデカノール	7.5E-1						3.0E+1	30.3
274	tert-ドデカンチオール								
275	ドデシル硫酸ナトリウム	2.5E+3			1.7E+4			5.0E+4	69,113.0
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	1.7E+0						1.1E+1	12.2
277	トリエチルアミン	3.6E+2						2.3E+2	598.7
278	トリエチレンテトラミン	1.2E+1						7.7E+1	88.2
279	1,1,1-トリクロロエタン								
280	1,1,2-トリクロロエタン								
281	トリクロロエチレン	3.3E+4						1.6E+2	32,752.7
282	トリクロロ酢酸	2.7E+0						1.8E+1	20.5
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
284	トリクロロトリフルオロエタン(CFC-113)								
285	クロロピクリン					7.0E+3			7,005.5
286	トリクロピル					1.8E+2			176.0

神奈川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
287	2,4,6-トリクロロフェノール								
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							3.8E+4	37,888.2
289	1,2,3-トリクロロプロパン								
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					4.7E+2			474.2
294	2,4,6-トリブロモフェノール								
295	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	5.6E+4	5.6E+4					4.0E+3	116,779.1
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	2.5E+4	3.8E+4	1.4E+5				1.6E+3	205,298.3
298	トリレンジイソシアネート	1.2E+1							11.7
299	トルイジン	5.6E-2						1.7E-2	0.1
300	トルエン	3.7E+5	7.8E+5	6.9E+5				4.9E+4	1,891,461.0
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	5.2E+3	4.9E+2					3.8E+3	9,454.4
303	1,5-ナフタレンジイソシアネート								
304	鉛	4.0E-1							0.4
305	鉛化合物	1.4E+1						8.2E+2	831.0
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	2.1E-1							0.2
307	二塩化酸化ジルコニウム								
308	ニッケル	2.2E-1						5.9E+1	59.2
309	ニッケル化合物	3.1E+1						5.4E+3	5,432.9
310	ニトリロ三酢酸								
311	o-ニトロアニソール								
312	o-ニトロアニリン								

神奈川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
313	ニトログリセリン								
314	p-クロロニトロベンゼン								
315	o-ニトロトルエン								
316	ニトロベンゼン	8.7E-1							0.9
317	ニトロメタン	2.1E-1							0.2
318	二硫化炭素	2.0E+0						1.1E-1	2.1
319	1-ノナノール								
320	ノニルフェノール	1.3E-1						3.9E-1	0.5
321	バナジウム化合物	1.6E-1						5.1E+2	512.4
322	Clディスパーズブルー 79:1	6.7E+0						7.5E+0	14.2
323	シメリン					1.1E+2			105.0
324	1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ]ベンゼン								
325	オキシシ銅					1.0E+3			1,031.0
326	クロフェンチジン								
327	1,2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン								
328	ジラム	3.9E+0				6.4E+1		6.1E+0	73.9
329	ポリカーバメート							2.7E+3	2,737.7
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ニペルオキシド	1.9E+1						1.3E+0	19.9
331	カズサホス					2.4E+2			240.0
332	砒素及びその無機化合物	1.1E-4						5.0E+1	49.5
333	ヒドラジン	5.9E+0							5.9
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							3.7E+1	36.9
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド							3.2E+1	32.0
336	ヒドロキノン	5.5E+0						8.1E+0	13.6
337	4-ビニル-1-シクロヘキセン								
338	2-ビニルピリジン								

神奈川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
339	N-ビニル-2-ピロリドン								
340	ビフェニル								
341	ピペラジン								
342	ピリジン	1.9E+0						3.9E-1	2.3
343	ピロカテコール	3.6E-3							0.0
344	フェニルオキシラン								
345	フェニルヒドラジン								
346	2-フェニルフェノール							4.8E+2	478.4
347	N-フェニルマレイミド								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	1.3E+2						2.9E+1	162.9
350	ペルメトリン					1.1E+2	7.0E+2		810.0
351	1,3-ブタジエン		3.7E+4					2.8E+3	39,574.7
352	フタル酸ジアリル								
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	4.7E+1		5.3E+2				1.5E+1	592.1
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	7.4E+2						1.1E+2	850.8
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	1.0E+1							10.0
357	ブプロフェジン					1.7E+2			165.0
358	テブフェナジド								
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエー テル								
360	ペノミル					4.7E+2			470.0
361	シハロホップブチル					7.0E+1			69.6
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					8.0E+0			8.0
364	フェンピロキシメート					4.6E+1			46.0

神奈川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
365	ブチルヒドロキシアニソール								
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
367	o-sec-ブチルフェノール								
368	4-tert-ブチルフェノール	5.8E-1						3.2E-1	0.9
369	プロパルギット(BPPS)					3.0E+2			297.0
370	ピリダベン					2.0E+1			20.0
371	テブフェンピラド								
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾール スルフェンアミド	4.1E+1							41.4
373	2-tert-ブチル-5-メチルフェノール								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1.6E+3						2.6E+4	27,609.0
375	2-ブテナール								
376	ブタクロール					1.7E+1			17.0
377	フラン								
378	プロピネブ					3.6E+3			3,570.0
379	2-プロピン-1-オール								
380	ブロモクロロジフルオロメタン(ハロン- 1211)								
381	ブロモジクロロメタン							2.7E+3	2,669.5
382	ブロモトリフルオロメタン(ハロン- 1301)							7.1E+2	711.0
383	プロマシル					2.9E+3			2,941.0
384	1-ブロモプロパン	2.0E+4							19,863.4
385	2-ブロモプロパン								
386	ブロモメタン					1.4E+4			13,798.8
387	酸化フェンブタズ								
388	エンドスルファン(ベンゾエピン)								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム= クロリド	5.5E+1			8.4E+2			8.6E+2	1,749.6
390	ヘキサメチレンジアミン								

神奈川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	2.4E+0							2.4
392	n-ヘキサン	7.0E+4	1.5E+5					1.1E+4	228,301.2
393	ベタナフトール							9.8E-3	0.0
394	ベリリウム及びその化合物							2.1E+1	20.6
395	ペルオキソ二硫酸の水溶性塩	8.1E+0							8.1
396	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸) (PFOS)								
397	ベンジリジン=トリクロリド								
398	ベンジル=クロリド	2.0E-2							0.0
399	ベンズアルデヒド	7.7E-3	1.1E+4					2.7E+2	11,354.4
400	ベンゼン	4.4E+3	1.9E+5					1.1E+4	202,272.0
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水 物	1.5E-5							0.0
402	メフェナセツト					1.6E+1			16.0
403	ベンゾフェノン	9.9E-3						6.7E-3	0.0
404	ペンタクロロフェノール(PCP)								
405	ほう素化合物	5.6E+2					2.1E+2	3.7E+4	37,360.4
406	ポリ塩化ビフェニル類(PCB)								
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	1.4E+4			2.0E+5			6.8E+4	279,576.2
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニ ルエーテル	1.9E+2			3.2E+2			1.3E+3	1,756.7
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	3.5E+2			3.9E+4			1.1E+5	145,415.1
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニ ルエーテル	2.7E+3			5.6E+2			8.2E+3	11,481.8
411	ホルムアルデヒド	2.8E+4	1.9E+5					2.2E+4	238,254.2
412	マンガン及びその化合物	7.4E+0						1.4E+2	142.6
413	無水フタル酸	8.5E+0							8.5
414	無水マレイン酸	3.7E-2						8.9E-6	0.0
415	メタクリル酸	6.4E+1						1.6E+0	65.4
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	4.4E+0						2.2E-2	4.4

神奈川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	6.7E-3						2.7E-2	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	1.7E+3						7.4E+2	2,443.0
421	4-メチリデンオキセタン-2-オン								
422	フェリムゾン					6.0E+1			60.0
423	メチルアミン	7.7E-4						2.8E-5	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					2.1E+3			2,080.0
425	イソプロカルブ (MIPC)								
426	カルボフラン								
427	カルバリル (NAC)					2.0E+2	1.0E+3		1,249.5
428	フェノブカルブ (BPMC)					2.0E+2	1.1E+3		1,259.4
429	ハロスルフロンメチル					8.2E+1			82.2
430	インドキサカルブ					1.5E+1			15.0
431	アゾキシストロピン					1.5E+3			1,475.5
432	アミトラズ					4.0E+1			40.0
433	カーバム					4.0E+2			400.0
434	オキサミル					1.8E+1			17.6
435	ピリミノバックメチル					7.1E+1			70.9
436	α-メチルスチレン								
437	3-メチルチオプロパナール								
438	メチルナフタレン	3.2E+1						1.4E+2	168.4
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	2.7E-1						2.8E+0	3.1
441	ジノセブ (DNBP)								
442	メプロニル								

神奈川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
443	メソミル					6.8E+2			680.0
444	トリフロキシストロビン					2.3E+1			23.2
445	クレソキシムメチル					3.4E+2			344.2
446	4,4'-メチレンジアニリン								
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート	1.2E+0							1.2
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	1.7E+2							170.9
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					1.2E+1			12.0
451	2-メトキシ-5-メチルアニリン								
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	3.0E+1							30.1
453	モリブデン及びその化合物	4.4E+0						1.2E+3	1,213.4
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	2.5E+0							2.5
455	モルホリン	2.3E+2						1.2E+3	1,385.0
456	リン化アルミニウム					1.0E+3			996.0
457	ジクロロボス (DDVP)						2.5E+3		2,522.4
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							7.0E+0	7.0
460	りん酸トリトリル	3.7E+0						8.2E+0	11.9
461	りん酸トリフェニル	7.3E+0						8.9E+0	16.2
462	りん酸トリ-n-ブチル	3.2E-4						2.2E-3	0.0
合 計		1.2E+6	2.1E+6	1.9E+6	3.5E+5	2.7E+5	1.2E+4	1.5E+6	7,428,549.4

注1) 243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2) 「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。